

■ 学校法人名城大学における女性活躍推進法に基づく行動計画

学校法人名城大学では、教職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての教職員がその能力を十分に発揮でき、安心して働き続けられる環境作りを目指す。このことを前提として、平成28年度より施行される女性活躍推進法に基づき、女性教職員がその能力を最大限発揮し、より活躍できる職場環境を構築していくために、次のとおり行動計画を策定する。

■ 計画期間等

平成28年4月1日から平成31年3月31日の3年間とする。

■ 目標

- ・ 業務グループにおいて中心的役割を担う女性職員を増やし、女性管理職の人数を6名程度とする。
- ・ 女性教職員が活躍し易くなるよう職場環境を整備する
 - (1) 育児等に伴う勤務時間免除や短時間勤務制度を利用し易くするために業務量等のバランスを図る
 - (2) 男性教職員の育児休業の取得を目指す

■ 取組内容

- ・ 平成28年6月～ 女性職員のキャリアプランモデルを作成する
- ・ 平成28年6月～ 学内外の研修への女性職員の出席率の向上を図る
- ・ 平成28年6月～ 全管理職を対象とした研修を実施し、管理職の女性活躍に関する意識を高める
- ・ 平成28年6月～ 全教職員へ研修等を通じ育児休業及び育児等に伴う勤務時間免除や短時間勤務への理解活動を行う